

平成30年度 第2回江南警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年9月27日(木) 午後2時から午後5時5分まで		
開催場所	江南区内及び江南警察署講堂		
出席者	委員 (定数10人)	丸山会長 大沢副会長 小柳委員 川又委員 倉嶋委員 藤野委員 (会長・副会長以下50音順)	計6人
	警察	五十嵐署長 松川副署長 高澤警務課長 平井会計課長 川上生活安全課長 三留地域課長 蝶名林刑事課長 小田交通課長 警備課長	計9人

管内小学校の通学路危険箇所視察

議事に先立ち、管内丸山小学校、亀田西小学校通学路の危険箇所を視察して危険性を確認し、江南警察署に具申した。

管内の治安情勢

署長から、平成30年8月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 多発する架空請求の具体的な手口を示すなど被害防止に直結する分かりやすい防犯指導を推進した。
- 江南区、報道機関等と連携した広域な広報活動を推進し、広く注意喚起に努めた。
- 通話録音装置等の迷惑電話防止機器の普及を促進した(「ニセ電話に出ないで被害ゼロ」)。
- 金融機関・コンビニエンスストアを始めとする関係事業者と連携した水際対策を推進した。

【主な活動】

- ・6/14 管内全中学生(7校、約2,340人)に対する特殊被害防止広報

- ・6/21 郵便ハガキによる架空請求被害防止広報のテレビ取材
- ・7/28 大型商業施設における被害防止シールの貼付による注意喚起広報

(2) 侵入盗対策の推進（施錠率の向上）

- 防犯講習や巡回連絡等の個別指導を通じた被害現状及び無施錠率の周知による鍵かけ意識の向上を図った。
- ひかるくん・ひかりちゃん安心メール、県警ホームページ、所管区広報紙等を活用した情報の発信を行った。
- 公共空間における街頭防犯カメラの設置促進に向けた働きかけを推進した。

【主な活動】

- ・6/9 6月9日（ロックの日）、商業施設にて来客者への広報活動を実施
- ・6/17 自治会主催による一般住宅（約390戸）への防犯診断パトロールを実施

(3) 子供・女性などの犯罪被害者等の防止対策の推進

- 小学校の通学路における緊急合同点検への参加支援を行った。
- 教育委員会、学校等と連携した児童・生徒対象の前兆事案の早期把握と被害の拡大防止を図るための情報発信を行った。
- 子供の危機回避能力の育成に重点をおいた防犯教室の開催に努めた。

【主な活動】

- ・9/6 J R 亀田駅における痴漢被害防止広報の実施
- ・9/7 「江南区子どもを犯罪から守る安心・安全対策連携会議」の発足と参加
- ・各小学校、放課後児童クラブ、特別支援学校等における不審者対応訓練の実施

2 交通事故防止対策の推進

(1) 交通指導取締りの推進（飲酒運転の根絶）

- 交通課員及び地域課員が幹線道路を中心とした飲酒運転取締りのミニ検問を強化した。検問時においては、運転者に対して「飲酒運転根絶」を呼びかけ、効果が上がるよう実施した。
- 交通機動隊と連携して交通指導取締りを強化した結果、人身事故件数が減少した。

人身事故～ 124件（前年比－10件）

重傷者数～ 16人（前年比－8人）

(2) 歩行者の交通事故防止対策の推進

- 歩行者事故防止を図るため「横断歩行者等妨害違反」の指導取締りを推進した結果、歩行者事故が減少した。

人対車両～ 11件（前年比－8件）

- 事業所における講習、交通安全教室、高齢者家庭訪問指導等において、高齢歩行者事故防止広報を実施した。

運転者に対しては、横断歩行者保護意識の向上、高齢者に対しては、安全な道路横断と夜光反射材の活用について広報を実施した。

安全運転管理者法定講習～2回（330人）

講習・交通安全教室～28回（1,335人）

高齢者家庭訪問～803世帯（1,081人）

- 幼児、小学生・中学生等に対する交通安全指導を実施した。

幼児 ～2回（110人）

- 小学生 ～10回 (1, 330人)
- 中学生 ～4回 (1, 320人)
- 高校生 ～3回 (1, 180人)

【主な活動】

- ・6/26 特別支援学校における「自転車シミュレータ」の実施

(3) 交通事故防止広報・啓発活動の推進

- 交通安全協会支部長会議・女性部会・各種会議・講習会などにおいて広報を実施した。
- 「夏の交通事故防止運動」において、江南区・江南地区交通安全協会・母の会等と協働した交通安全広報を実施した。

【主な活動】

- ・7/24 早朝街頭指導所～両川地区
- ・7/27 事故バイバイ（梅梅）作戦1～アスパーク
- ・7/30 事故バイバイ（梅梅）作戦2～北方文化博物館
- わく灯籠まつりににおける働く車展示～交通安全・防犯広報
- 横越でんでん祭りににおける働く車展示～交通安全・防犯広報

(4) その他

- 交通死亡事故シャットアウト緊急対策の実施
 - ・ 8月12日（日）木津地内、8月19日（日）亀田早通地内において、それぞれ高齢運転者の死亡事故が連続発生したことから、8月29日までの10日間、シャットアウト緊急対策を実施した。
 - ・ 期間中、交通指導取締りを強化し、朝夕の街頭活動（赤ランプ作戦）を強化したほか、安管事業所240社に対策強化依頼文をFAX送信した。
- 緊急シルバークリーン対策の実施
 - ・ 9月10日（月）西町地内において高齢歩行者の死亡事故が発生したことから、9月20日までの10日間、緊急対策を実施した。
 - ・ 交通指導取締り、街頭活動（赤ランプ）を強化するとともに、高齢者宅家庭訪問を推進した。
- 秋の全国交通安全運動の実施
 - ・ 9月21日（金）江南警察署前において、江南区・江南地区交通安全協会等と連動し、秋の全国交通安全運動出発式を開催した。
 - ・ その後、同所において街頭指導所を開設し、園児からドライバーに対し、「事故違反しませんべい（煎餅）」とチラシ等を配付し、安全運転を呼びかけた。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- 県内における平成24年から4年連続で増加を続けた特殊詐欺認知件数は平成28年に減少したものの、平成29年は208件（前年比+26件）、被害額は約5億7,253万円（前年比+1億1,197万円）と増加し、危機的状況にある。
- 平成30年の県警の目標は、発生（認知）件数150件以下、被害額3億5,000万円以下としているが、8月末で88件を認知し、被害額は2億4,029万円となっ

ている。

- 新たな手口としては、
 - ・ 低金利の融資保証金詐欺～「即日融資」、「無担保」、「低金利」のメール、ファックスの送りつけ
 - ・ 封書を使用した架空請求～県内では確認されていないが今後要注意があり、当面の間、「被害抑止3本柱対策」として、
 - ・ 「犯人から電話を受けないための対策」
 - ・ 「だまされないための対策」
 - ・ 「だまされたとしても犯人に金を渡さないための対策」
- の諸対策を推進し、管内での発生を抑止する。

(2) 侵入盗対策の推進（施錠率の向上）

- 侵入盗無施錠率
 - ・ 8月末まで管内で認知している侵入盗31件のうち施錠ありが14件、施錠なしが17件であり、無施錠率は54.8%である。県下平均の無施錠率が約72%であり、県下平均よりは良好であるが、まだ低調である。
 - ・ 犯罪発生の3要素である
 - 「動機づけられた犯行者」、「適当な標的」、「有能な監視者の欠如」この3点がそろわないよう考え、実践することが防犯であることを広報していく。
- 有効な環境づくり
 - ① 家の周辺や郵便ポストをきれいに保つ
 - ② 窓やドアはワンドア・ツーロック
 - ③ 洗濯物は部屋干しにする
 - ④ 塀や植栽などで死角をつくらない
 - ⑤ 防犯対策に有効な家電や、生活雑貨を活用を広報し、鍵かけ意識の高揚と習慣化を図るとともに抑止対策を推進する。

(3) 子供・女性の犯罪被害防止対策の推進

- 通学路における子供の犯罪被害防止対策の強化
 - ・ 通学路等における警戒活動等の推進
不審者情報、犯罪の発生実態等を踏まえ、登下校時間帯等におけるパトロール活動、職務質問等を強化する。
 - ・ 不審者情報等の共有及び提供
不審者情報等については、関係者のプライバシー等に配慮の上、児童の見守り活動等に直接役に立つようなタイムリーな情報提供を推進する。
 - ・ 関係機関・団体等との連携
防犯ボランティア団体等に対する積極的な表彰、活動の周知、交流の場の提供など各種支援活動を推進するほか、「子供110番の家」の積極的な拡充に努める。
 - ・ 学校等と連携により、子供に危険を予測・回避する能力を身に付けさせるための実戦的な防犯訓練を推進する。
- 帰宅途中の女子高校生等を対象とした痴漢等被害防止対策の推進
 - ・ 女子高生等に対する発生実態の周知による被害の未然防止を重点として関係機関・団体、保護者、地域住民等との連携を強化して各種対策を推進する。
 - ・ 多角的な警戒勤務による発生の抑止と被疑者の検挙に向けて取組みを強化する。

2 交通事故防止対策の推進

(1) 交通指導取締りの推進～飲酒運転の根絶

飲酒運転による人身事故が増加していることから、

- 幹線道路における大規模検問
- 抜け道におけるゲリラ的ミニ検問
- 飲酒運転情報による取締り

を強化し、飲酒運転の根絶を図る。

※ 「速度等取締り指針」に基づいた指導取締りを推進する。

(2) 歩行者の交通事故対策の推進

高齢者事故防止運動期間（10月中）における対策
運動の重点

- ① 早めのライトの点灯とこまめな切替え（上向き、下向き）
- ② 道路横断時における安全確認と夜光反射材の積極的活用
- ③ 高齢ドライバーの安全確保

に沿った交通事故防止対策を推進するほか、冬の事故防止運動における、運動の重点に沿った事故防止対策を推進する。

(3) 交通事故防止広報・啓発活動の推進

あらゆる機会、媒体を利用した広報啓発活動を推進し、交通秩序の維持を図る。
特に高齢者事故防止と飲酒運転の根絶に重点をおいた広報を推進する。

諮問に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 少年補導で万引きの補導件数がゼロであるが、学校側などの指導などが功を奏しているのか。

- 学校側の指導の影響もあるのですが、SNS等の普及により、わざわざ出向いて友達に会わなくてもコミュニケーションがとれるようになったことが、万引きなどの補導件数が減少した理由として挙げられます。また、若者自身の気質が変化してきていることも影響していると思われまます。

2 防犯カメラは犯罪抑止の効果は大きいですが、予算措置はどうなるのか。

- 新潟市が半額援助する予算措置があると聞いております。また、国でも防犯カメラの予算措置を検討しており、そのニーズを調査中です。

3 子供の通学安全確保のため通学時間帯の速度取締り要望を住民から聞くが、取締りは可能であるのか。

- どこでも速度取締りができるわけではなく、様々な観点から適切な場所を選定しているのが実情ですが、要望の通学時間帯における速度取締りについては検討していきたいと思っております。

4 町内の老人会でも架空請求のハガキの話題が上り不安な声を聞く。警察の方から老人会で防犯指導をしていただくとありがたい。

- 要請されれば可能な限り署員を派遣し、防犯指導を実施させていただきます。

5 不審者対策の説明の中で、学校等と連携して子供の危険回避能力の育成に力を入れて今までとは異なった指導を導入していると聞いたが、どのような中身になっているのか。

- 今までは不審者に声をかけられたら「大声を出しなさい。」と教えていましたが、実際そのような場面に遭遇しても子供は大きな声を上げることはできないとされますので、まずは「大声を出す」、「防犯ブザーのスイッチを入れて鳴らしてみる」、「100メートル走ってみる」訓練などから始めてみるのもよいかと思います。

答申

質疑の後、江南警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等

飲酒運転をする人は常習者が多いと思われるので、抜け道におけるゲリラ的な検問は効果的だと思われるので、是非とも継続して実施していただきたい。

- 貴重なご意見に感謝します。今後も鋭意取り組んでいく所存です。

速度等取締り指針の策定等

署長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。